

平成30年度 石油コンビナート等防災本部訓練 の結果について

2019年3月12日（火）

防災管理者研修会・コンビナート事業所保安対策推進連絡会

神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 工業保安課

石油コンビナート等防災本部

本部長

本部員

知事

第三管区海上保安本部長

県警本部長

市長（横浜・川崎）

消防長（横浜・川崎）

特定事業所の代表

陸上自衛隊 連隊長

知事部局の職員

【事務局】
工業保安課

防災体制の充実

2015年度の石油コンビナート等防災計画の見直し時に石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実を図ることとした。

項目	防災体制の充実に向けた主な対応
関係機関の情報共有	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模地震発生時の被害情報の報告方法の充実・ 災害の初期段階において、応急対策上必要な取扱物質の種類などの情報を消防機関に伝える体制の整備・ 各種情報通信手段の機能確保
関係機関の連携体制	<ul style="list-style-type: none">・ 合同立入検査の実施・ 大容量泡放射システムの円滑な輸送に向けた協定の締結
住民等への情報伝達	<ul style="list-style-type: none">・ 社会混乱防止のための災害広報の積極的な実施
教育・訓練体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 防災訓練の充実

1. 情報受伝達訓練 (2018年8月20日)

特別防災区域での災害発生時に、関係機関が特定事業所の被害状況を迅速に把握・共有する体制を強化するため、FAX等による情報受伝達訓練を実施

2. 合同図上訓練 (2018年11月7日)

川崎市直下型地震により、県内最大震度7を観測して甚大な被害が発生している中、川崎市内の特定事業所で周辺に影響の及ぶおそれの高い災害が発生した状況を想定した合同図上訓練を実施

情報受伝達訓練の概要

■ 参加機関

83機関

（神奈川県くらし安全防災局、横浜市総務局・消防局、川崎市総務企画局・消防局、各特定事業所(71事業所)、各地区共同防災協議会(7団体)

■ 被害想定

- 平日昼間にコンビナート地域で震度 5 弱を観測
- 津波の発生のおそれなし

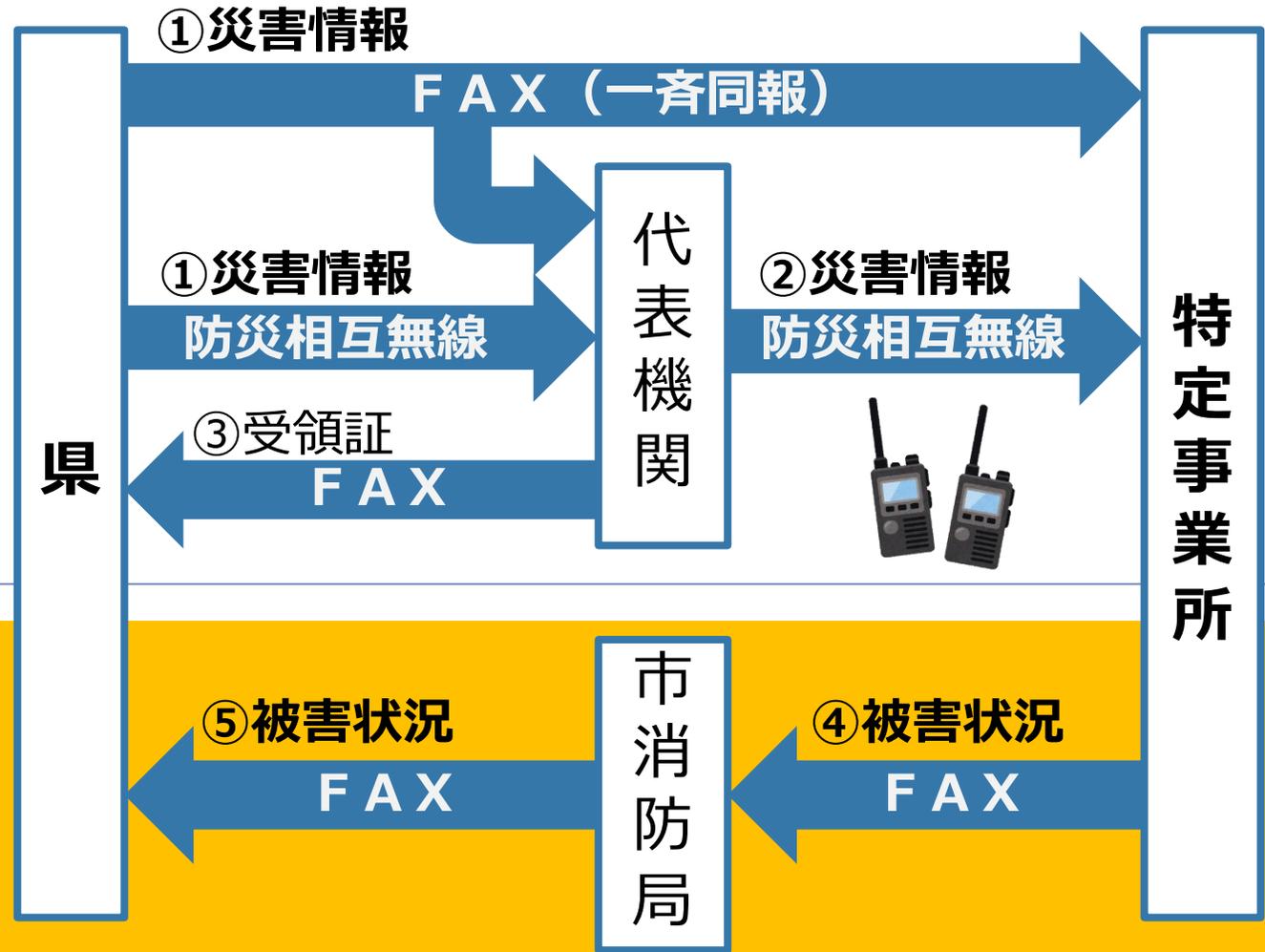
■ 訓練方法

F A X 及び防災無線を用いて県から災害情報を発信後、特定事業所が被害状況を市消防局経由で県等へ伝達した。

※毎偶数月に県危機管理対策課が実施しているFAX一斉同報試験と併せて実施

情報受伝達訓練の流れ（イメージ）

ファクシミリ一斉同報運用要領※1
に基づく手順（偶数月20日試験）



被害状況等把握マニュアル※2
に基づく手順（今回実施）

- ※1 「神奈川県石油コンビナート等特別防災区域 ファクシミリ一斉同報運用要領」
※2 「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>)

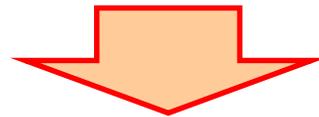
情報受伝達訓練の実施結果

□ 概ね全ての特定事業所から F A X 報告があり、地震発生時等の情報受伝達の流れを確認できた。



□ F A X 返信のない事業所が若干数あった。

…当日、担当者が急遽不在となり対応が困難であったとの理由が多数



担当者不在でも他の職員が代わりに対応するなど、**不測の事態への体制作り**をお願いします！

※来年度も同様に訓練を実施予定です。実施前に改めてお知らせいたしますので、引き続き、ご協力くださるようよろしくお願いします。

1. 情報受伝達訓練 (2018年8月20日)

特別防災区域での災害発生時に、関係機関が特定事業所の被害状況を迅速に把握・共有する体制を強化するため、FAX等による情報受伝達訓練を実施

2. 合同図上訓練 (2018年11月7日)

川崎市直下型地震により、県内最大震度7を観測して甚大な被害が発生している中、川崎市内の特定事業所で周辺に影響の及ぶおそれの高い災害が発生した状況を想定した合同図上訓練を実施

合同図上訓練の概要

■ 参加機関

15機関、280名（うち見学者32名）

消防庁、第三管区海上保安本部、神奈川県警察本部、神奈川県くらし安全防災局、横浜市総務局、横浜市消防局、川崎市総務局、川崎市消防局、JXTGエネルギー(株)川崎製油所、旭化成(株)川崎製造所、神奈川・静岡地区広域共同防災協議会、日本放送協会 横浜放送局、(株)テレビ神奈川、(株)アール・エフ・ラジオ日本、横浜エフエム放送(株)

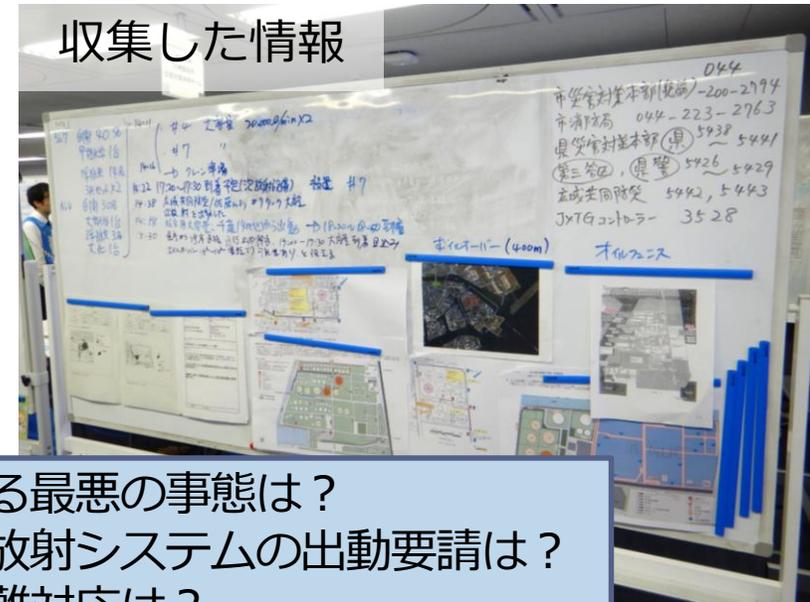
■ 被害想定

- 川崎市直下地震（震源：川崎市高津区、県内石コン地域で6強観測）
- 横浜・川崎市内で火災等が多数発生
- JXTGエネルギー(株)川崎製油所で原油タンク2基の火災
⇒ 原油タンクがボイルオーバーに発展する可能性あり
- 旭化成(株)川崎製造所で毒性ガス漏洩、プラント火災
⇒ 毒性ガスが市街地へ拡散する可能性あり

合同図上訓練の概要

■ 訓練方法

- 訓練シナリオはあらかじめ知らされず、時間経過に応じて状況が少しずつ判明（ブラインド型訓練）
- 関係機関（4～6人／機関）が一堂に会して、電話等により相互に情報収集、報告、対応協議などを実施



- ◆ 想定される最悪の事態は？
- ◆ 大容量泡放射システムの出動要請は？
- ◆ 住民の避難対応は？

合同図上訓練の実施結果

■ 成果

- 県の防災アセスメントや市の避難計画を基にした適切な住民避難対応や、情報のトリアージ・迅速な共有を概ね講じることができた。
- コンビナート災害に対する行政、事業所等の関係機関同士の相互理解や連携強化を深めることができた。

<参考>

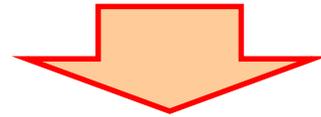
- 神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p1121044.html>
- 川崎市臨海部防災対策計画について
<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-3-40-1-6-0-0-0-0-0.html>
- 横浜市石油コンビナート等防災対策編
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/keikaku/kombinat/>



合同図上訓練の実施結果

■ 課題

- 漏えいした毒性物質の危険性に関する情報が県防災本部へ適切に伝わっていなかった。
…情報の発信側・受信側双方による事態の重要性の共有を確実に実施していく必要があると考えられる。



毒性物質を取り扱う事業所は、異常現象発生時に毒性物質の情報を迅速かつ的確に行政機関へ提供できるような体制作りをお願いします！
(SDSの整備、情報伝達訓練の実施 など)